

第 国会 月 日( ) 衆 委員会(質疑者) ( ) 参

問 旧軍人・軍属等韓国(朝鮮)人遺骨の返還の現況如何

アジア局 北東アジア課長

## 1. 事実関係

### (1) 遺骨の現況

厚生省は旧軍人・軍属等韓国(朝鮮)人遺骨 2328 柱を保管していたが、このうち 248 柱は遺族に引渡され、現在 2080 柱(うち韓国出身者のもの 1618、北朝鮮出身者のもの 462)が都内祐天寺に安置されている。

### (2) 遺骨の引渡し状況

(イ) 韓国との間には遺骨の引渡について現在のところ基本的合意がなく交渉は継続中である。また北朝鮮とは国交がないので政府間の交渉はない。

(ロ) 当方としては、本件が基本的には保管責任者たる日本政府と遺

族との間の問題であるので遺骨の出身地にかかわらず、正当な遺族であると認められる者からの要請があれば当該遺骨を引渡すこと

にしており、<sup>(ロに)</sup>昭和46年までに 248 柱を遺族へ引渡している。

## 2. 答弁上の注意

### (1) (北朝鮮在住の遺族に対し片手落ちではないかとの向に対し)

正当な遺族に引渡すとの点については、北朝鮮在住を理由に差別するものではないが、現実には国交がないことの影響は否定できず、今後の問題として検討したい。

### (2) (遺族が判明しな分は、いつまでと政府が保管するかの向に対し)

必ずしも現在の処理方針に固執するものではなく、現在の方針がとておかれる新しい状況に合わせ、新たな解決策を検討することになるものとする。